

市町村等事例報告資料

岩手県環境保健研究センター保健科学部部長 田沢 光正 氏

「地方計画を考える～健康増進法の施行をふまえて～」

岩手県からの報告

岩手県環境保健研究センター

田沢光正

1. 「健康づくり」の全県的な動向

- ・がんばらない宣言いわて
- ・いわて地元学、自然健康院構想
- ・地産地消、食の安全・安心、食育
- ・環境首都

2. 保健担当部局を中心とした展開

1) 県保健福祉部

- ・健康いわて21プラン推進協議会、評価専門委員会
- ・健康いわて21プラン推進会議（庁内の連携）

2) 保健所/地方振興局

- (例) 「スローフードな生活・食文化定着事業」(水沢保健所)
釜石地域健康づくりサポート事業(釜石保健所)
雑穀等健康かむカム食文化拡大事業(二戸保健所)

3) 環境保健研究センター

- ・「健康いわて21プラン」の推進に関する調査研究

3. 特に市町村計画策定、評価への支援

1) 県保健福祉部

- ・評価専門委員会
- ・市町村計画策定のためのワークショップの開催
- ・アンケート調査（市町村が策定するうえで困難なことなど）
- ・健康度実態調査

2) 保健所/地方振興局

- ・策定委員として参加
- ・研修会の開催
- ・情報提供

3) 環境保健研究センター

- ・健康習慣等の指標に関する情報システムの構築（構想中）
- ・研修会への講師派遣
- ・情報提供（特に指標に関するもの）

市町村等事例報告資料

福岡市（現：厚生労働省健康局生活習慣病対策室出向）

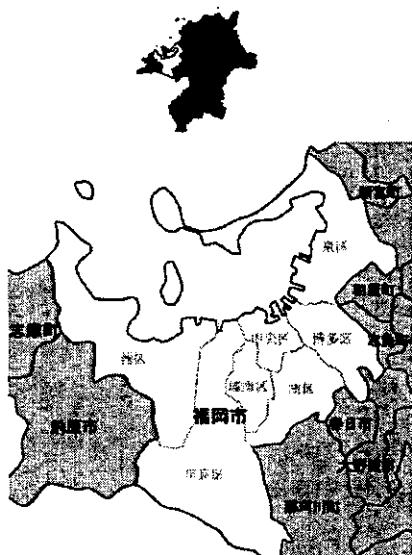
八尋 由紀 氏

福岡県福岡市

健康日本21 福岡市計画

1. 市の概要 (2000年10月1日現在)

- 面積 339.38km²
- 人口
 - 総数 1,341,470人
 - 男性 647,816人
 - 女性 693,654人
- 世帯数 599,989世帯
- 高齢化率 13.3%
- 産業構造
 - 第1次 0.8%
 - 第2次 16.6%
 - 第3次 80.3%



担当課：福岡市保健福祉局保健医療部保健予防課

2. 計画の位置づけ

国の「健康日本21」の地方計画として、福岡市保健福祉総合計画の健康プランを踏まえ、一次予防を中心とした市民と行政の行動計画として策定しました。

3. 計画策定のプロセス

(1) 計画策定の体制と住民参加

①策定の体制

- 関係団体からの推薦者、学識経験者等からなる「計画準備会」を開催(H12.12)
 - ・世代別の計画とするなど計画の基本的構成を検討(3回)
- 関係団体の長、市民団体代表、学識経験者等からなる「計画検討委員会」を開催(H13.5)
 - ・計画の基本構成、素案、数値目標等の検討を行い、計画の最終原案を報告(初回報告・中間報告・最終報告の3回実施)

- ・ 計画を社会全体で推進するため、団体等としてできることの意見を聴取
- 計画準備会を改称し「計画検討会」を開催（3回実施：市民の行動目標、数値目標検討）

②住民参加

- 市民アンケートの実施（H13.3）
- 公民館、区保健福祉センター（保健所）等での市民意見を直接聴取（H13.5～7）
- 「計画検討会」において意見聴取結果等を踏まえ、分かりやすい市民の行動目標、数値目標を検討

（2）健康目標の設定

市民アンケート、意見聴取、「計画検討会」での討議を踏まえ、市民一人ひとりの健康目標を、世代別に分かりやすい言葉や数値目標で示しています。

また、市民全体に共通する健康目標として、「健康ふくおか 10 か条」「世代別・疾病別健康目標」を提唱するとともに、分かりやすくかつ具体的な一人ひとりの行動指針を市民に呼びかけます。

さらに、地域（校区）が主体となって地域の特性にあった独自の健康目標を設定し、それの達成に向かって地域では様々な手法で取り組みが求められており、行政はそれを支援し推進していきます。

①健康ふくおか 10 か条

「健康ふくおか 10 か条」は、市民の方々が主体的に取り組んでいる健康づくりについてのアンケート等の回答を土台に「健康日本 21 福岡市計画検討委員会」で議論し、分かりやすく 10 の項目に分け、整理したものです。

10 か条の中には、市民の皆さんのが主役となって、健康づくりに取り組んでいただく個々の行動メニューが含まれています。

- 第1条 健康（適正）体重を知り、維持しましょう
- 第2条 運動を、身近なところで楽しみながら日常生活の中に取り入れましょう
- 第3条 人との交流を楽しみ、上手にストレスを解消しましょう
- 第4条 家族や仲間と楽しく食事をしましょう
- 第5条 朝食で元気な1日をめざしましょう
- 第6条 質・量を考えて、主食・主菜・副菜を基本にうす味の食事をしましょう
- 第7条 たばこの悪影響を知り、禁煙、防煙、分煙の輪を広げましょう
- 第8条 適正飲酒を守りましょう
- 第9条 8020 を目指して歯の定期的なチェックを受けましょう
- 第10条 年に1回は健診を受けましょう

②世代別健康目標

市民の方々や専門家からの意見を踏まえ、健康的な生活を確立していくための分かりや

すい行動の目安として、「市民の世代別目標」をまとめました。

③疾病別健康目標

糖尿病と脳卒中に関する市民の健康目標を掲げ、計画の達成度を検証していきます。

4. 計画の推進

(1) 計画推進の基本的考え方

- ・ 計画の推進は市民が主役であり、市民一人ひとりの参加なくして健康都市福岡の実現は困難です。
- ・ 「健康ふくおか 10 か条」などに基づいた具体的な行動メニューを示し、市民一人ひとりの積極的な健康づくりを支援します。
- ・ 地域における健康づくりを重点的に支援します。
- ・ 企業、マスメディア、関係団体等と連携し、広域的に計画を推進します。
- ・ 行政部門間相互の連携強化、健康づくりのための環境整備、人材の育成、情報提供など総合的に計画を推進します。

(2) 地域、区での計画推進

①地域（校区）における計画の推進

- ・ 各種団体による地域での自主的な健康づくりを育成、支援します。
例) 住民手づくりの「健康まつり」「ウォーキング大会」「健康目標推進事業」「健康マップづくり」など
- ・ 校区別の健康指標の設定
例) 1日30分以上速足で歩く人の実践度、各種検診の受診率、要介護率など

②区における計画の推進

- ・ 保健福祉センターを中心とした区役所全体での計画推進を図ります。

(3) 広域的な計画推進

- ・ 企業を巻き込んで健康づくりを進めていく必要があります。
- ・ マスメディアや企業の活動は、市民に影響力を持つことから、行政は的確な情報提供を行うほか、外食産業での食品栄養成分表示など、企業活動を通しての健康づくりの取り組みについて働きかけを行っていきます。
- ・ さらに、学校や保健医療専門家との連携と関係者間の連絡調整は不可欠なため、健康づくり財團と一体となって関係者間の連携を図っていきます。

(4) 計画推進のための組織

- ・ 市、地域、企業、マスメディア、保健医療専門家、各種団体などが一堂に会する会議を

組織し、社会全体で健康づくりを進めます。

(5) 行政の推進体制等

①行政部門間の推進体制づくり

- ・ 保健福祉や教育、都市基盤整備、地域づくり、スポーツ・体育振興等を担当する部門、健康づくりセンターが積極的な連携を図り、健康づくりはまちづくりであるとの視点で、計画を総合的に推進していきます。

②人材の育成

- ・ 研修や健康づくり関連事業を通して、実践的なリーダー育成を図ります。
- ・ 保健福祉センターでの地域で活動するリーダー等の育成、健康づくりセンターでの、企業関係者や専門家などの研修など、市民の健康づくりを支える人材を育成します。

③情報の提供

- ・ 保健福祉センターは、地域の健康づくり活動へ適切な情報を発信し、計画を推進します。
- ・ 健康づくりセンターは健康づくりの専門機関として調査・研究を進め、健康づくり情報を地域や企業、各種団体、保健福祉センターなどへ提供するとともに市民への情報発信の中核的な機能を発揮できるよう情報提供システムの整備を図っていきます。

④健康づくり活動の社会的評価システムづくり

- ・ 健康づくりに積極的に取り組んでいる団体等の活動内容が、社会的に評価される仕組みをつくっていきます。

5. 評価システム

毎年、校区、区、全市でそれぞれ一定の進行管理と評価を行い、それを様々な形態で市民へ発信していきます。

(1) 校区や区における進行管理と評価

- ・ 1日30分以上速足で歩く人の実践度や各種検診受診率、要介護率等の指標により毎年評価を行い、総合的に分析します。

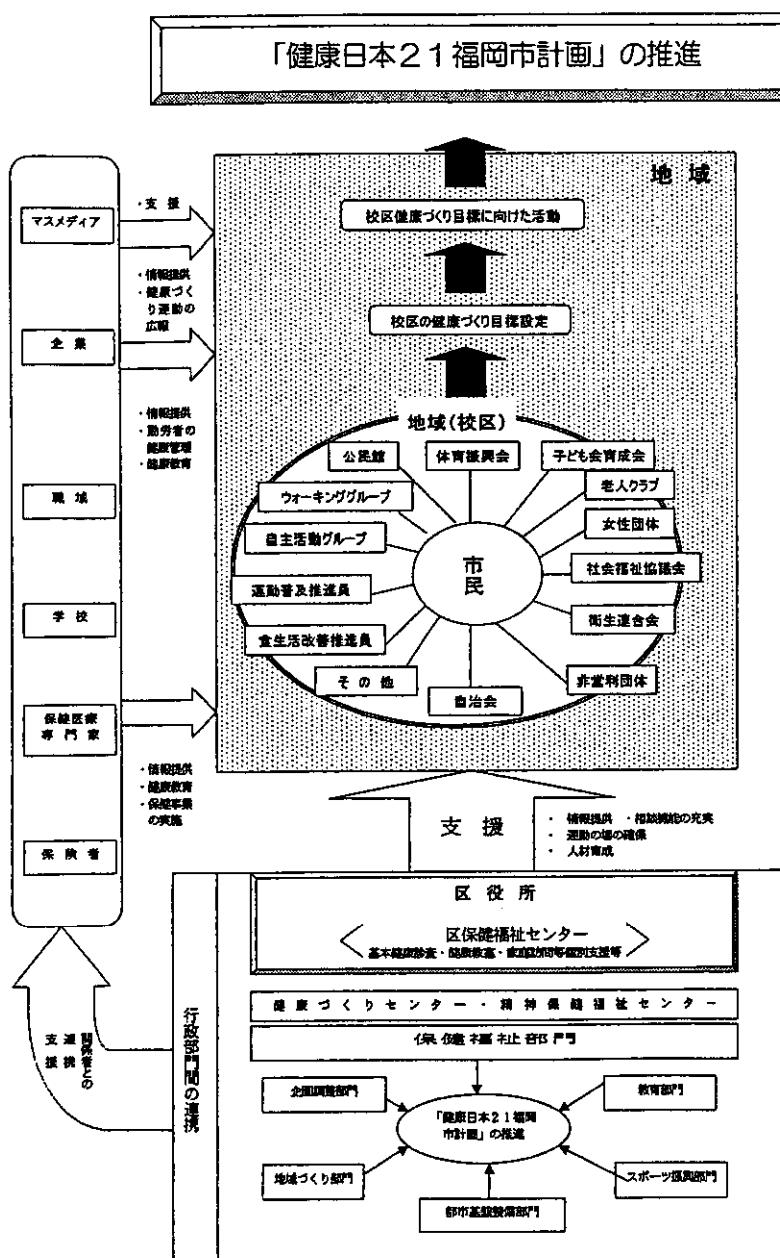
(2) 全市における進行管理と評価等

- ・ 「健康づくり推進協議会において、各種の検診データや市民からの聴き取り、アンケート結果などから、毎年計画の進行管理と評価を行っていきます。
- ・ 平成22年度を目標年度とし、中間年度（平成18年度）に大規模な進捗状況の調査を行い、必要があれば計画の見直しを行います。
- ・ 市民や関係団体に計画の進行管理や評価の情報を適切に提供し、認識を共有しあい、社会全体での連携を強めながら健康づくりを進めていきます。

- ・ 情報発信網を整備し、医療関係団体等の協力を得ながら積極的な情報発信を行っていきます。

(3) 市民の手による健康づくりの新たな推進

- ・ 情報発信に基づき、広く市民から提案（個人、家庭、グループ、地域での具体的な健康づくりの取り組みなど）をいただき、それを紹介したり今後の施策の参考にするなど、市民が主役の新たな施策の展開を図っていきます。



「健康日本21」福岡市計画 策定の取組について

福岡市保健福祉局保健予防課

福岡市の概況 (平成12年)

面積 340km²
人口 134万人
世帯数 60万世帯
高齢化率 13.3%
(全国平均17.4%)
7区から構成



7区から構成

福岡市

東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区
保健福祉 センター						
27校区	21校区	14校区	25校区	11校区	24校区	21校区

校区…小学校校区

I 計画ができるまで

II 計画の進め方

計画策定にあたって

- 計画策定の体制
検討委員会のメンバー、住民参加の手法
- 健康課題の把握
意識調査、基本健康診査等のデータ
- 健康目標の設定

策定の体制・組織

検討準備会

計画の枠組み、
方向性を検討

検討会

専門的また社会全体で
推進していくため幅広い
見地から計画内容検討

作業部会

検討準備会・作業部会のメンバー 17名

関係団体

医師会、歯科医師会、食生活改善推進員協議会、
女性協議会、衛生連合会。

学識者

大学教授、講師

行政関係者

市民局(子ども部)、市民病院、精神保健センター、
保健福祉センター連絡会、健康づくり財団、
保健福祉関係(健康づくり部門、保険年金)

検討会のメンバー 27名

住民団体 関係団体

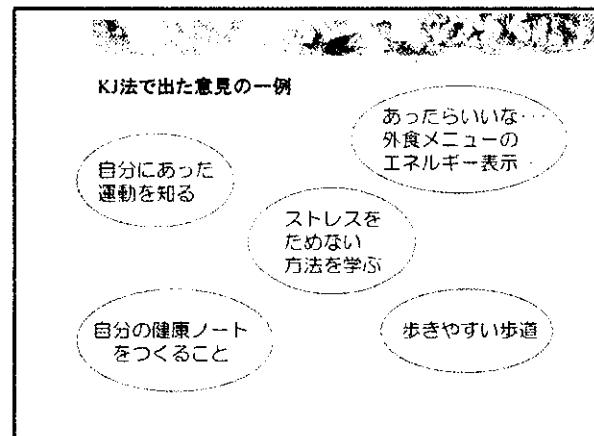
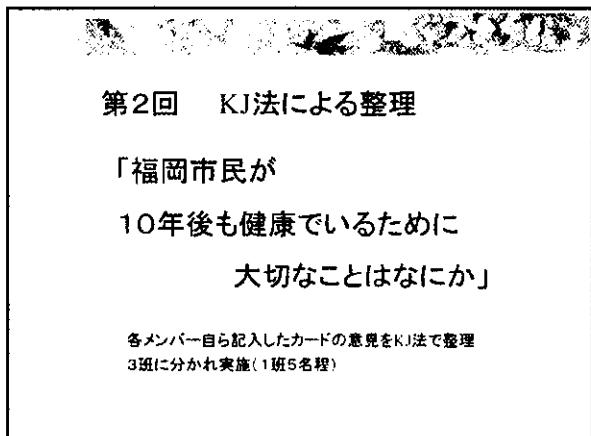
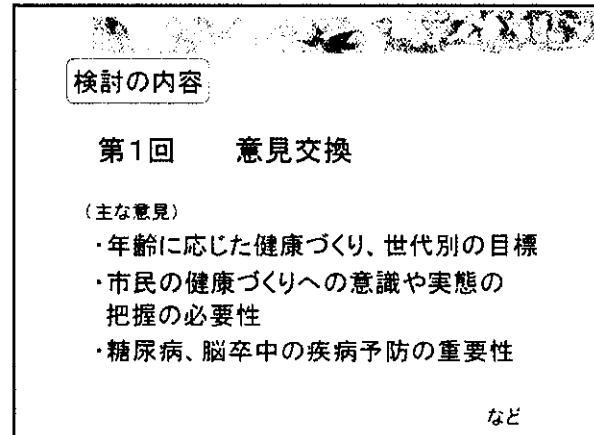
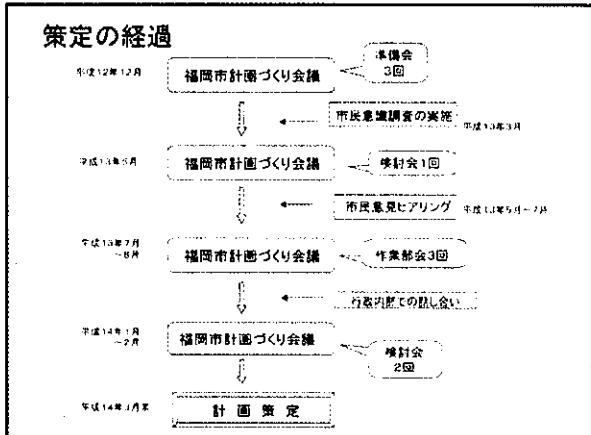
医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、
食生活改善推進員協議会、女性協議会、PTA協議会、
商工会議所、衛生連合会、公民館館長会、
健康ウォークの会、スポーツクラブ協議会、
老人クラブ連合会、町世話人連絡協議会

学識経験者

大学教授、講師

行政関係者

教育委員会、スポーツ振興事業団、総務企画局、
市民局、市民病院、区長会、保健福祉センター
連絡会、健康づくり財団、保健福祉関係



第3回 計画の枠組みを検討

KJ法の結果から、健康づくりの4つの柱

- ①こころとからだのリフレッシュ
(運動、メンタルヘルス)
- ②楽しい食事
- ③身近な健康づくり
- ④健康管理

4つの柱を軸に世代別に健康づくりを展開

市民意識調査

- 平成13年 3月8日～3月20日
- 12歳以上の市民5000人(抽出)に郵送配付
- 回収 1740(回収率34.8%)

(結果)

- ・回答に年齢の偏りがあった
- ・若い世代の意識をみるとることはできた

市民意識・実態調査の結果

- ・運動していない人 41%
(運動 1回／週以上の運動)
20歳代 58%
30歳代 62%
- ・朝食を毎日食べない人 22%
10歳代 25%
20歳代 58%
30歳代 62%
- ・健診を受けていない人 30%
(過去1年間、がん検診除く)
30歳代 45%

4つの柱と世代別の項目

世代別

4 つ の 柱	子ども向け (年は小学生以下の 子ども向けの範囲)	若者向け (中学生から20歳代までの 若者向けの範囲)	成人向け (20歳以上の市民)	高齢者向け (60歳以上の市民)
	こころとからだの リフレッシュ (運動・メンタルヘルス)			
楽しい食事				
身近な健康づくり				
健康管理				

検討会

準備会で検討した内容の確認

- ・計画の枠組み、方向性
 - ・計画策定の進め方

(主な意見)

歩く健康づくりを行うための環境整備

(みちづくり)の必要性

→ 実現には行政内部での調整が必要

作業部会 テーマ別に目標を検討

2ヶ月間に3回実施

- ① こころとからだのリフレッシュ
 - ② 楽しい食事
 - ③ 身近な健康づくり
 - ④ 健康管理

2つの班に分かれ
目標を検討

役割の明確化

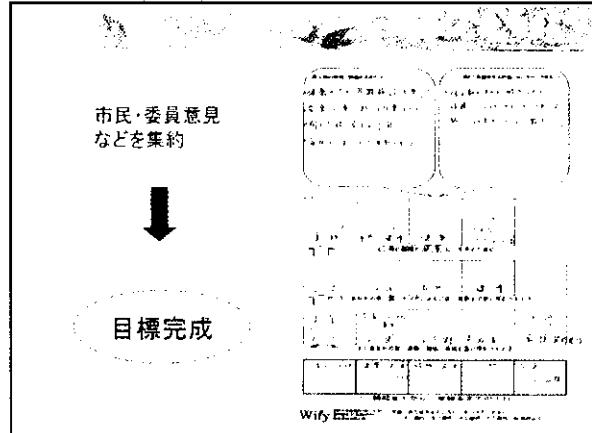
自分たちでできること (市民にとってすべきこと)

市民の役割

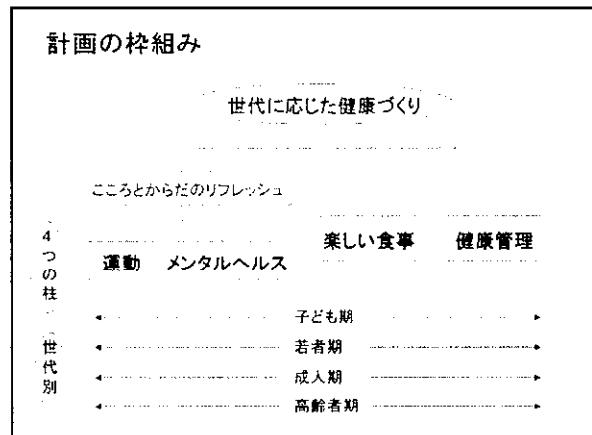
行政、関係団体等 ですべきこと

行政の役割

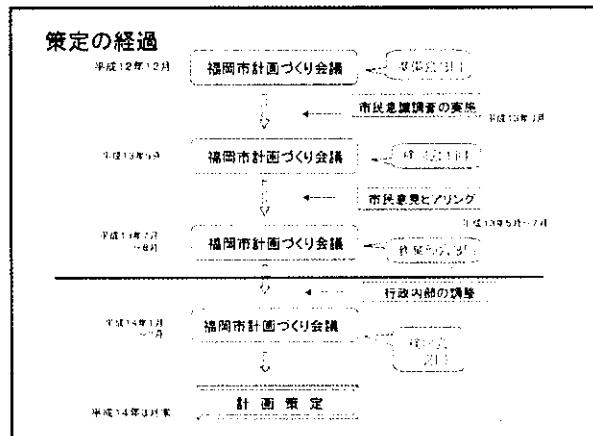
	役割	子ども向け （年齢区分は以下のとおり）	若者向け （中学生から高大生までの若者向けの目標）	成人口向け （高齢者向け （65歳以上の高齢者））	高齢者向け
こころとからだのリフレッシュ (運動、メンタルヘルス)	個人の役割				
	行政の役割				
楽しい食事	個人の役割				
	行政の役割				
身近な健康づくり	個人の役割				
	行政の役割				
健康管理	個人の役割				
	行政の役割				



項目	活動の分類	全体目標	子ども向け	若者向け	成人口向け
(区画)	個人の役割	「こころとからだのリフレッシュ」を実現するため、高い意識を持った個人がいるよう	みんなでやる高い目標	達成して期待される目標	高い目標
	行政の役割	地域でやるべきことの実現に向けた行政の役割	達成して達成する目標	達成する目標	達成する目標
	個人の役割	人を育む社会をつくり、スマートなまちにつくつくる	みんなでやる高い目標	達成して期待される目標	高い目標
(インフラースペース)	行政の役割	みんなでやる高い目標の実現	達成して期待される目標	達成する目標	達成する目標
	個人の役割				
楽しい食事	個人の役割	誰かが作ってお届けしないで自分で作る	お手本をいながら手作り	お手本をいながら手作り	お手本をいながら手作り
	行政の役割	自分たちで作る	自分で作る	自分で作る	自分で作る
身近な健康づくり	個人の役割	毎日でやることで、個人、家族、地域が健康になれるよう	毎日でやることで、個人、家族、地域が健康になれるよう	毎日でやることで、個人、家族、地域が健康になれるよう	毎日でやることで、個人、家族、地域が健康になれるよう
	行政の役割	みんなでやることで、個人、家族、地域が健康になれるよう	みんなでやることで、個人、家族、地域が健康になれるよう	みんなでやることで、個人、家族、地域が健康になれるよう	みんなでやることで、個人、家族、地域が健康になれるよう
健康管理	個人の役割	自分を守り、自己管理しよう	自分を守り、自己管理しよう	自分を守り、自己管理しよう	自分を守り、自己管理しよう
	行政の役割	自分を守る	自分を守る	自分を守る	自分を守る



		子ども期	成長期	成年期	高齢期
年齢区分 （標準化されたもの）	性別	出生から6歳までの年齢区分	6歳から18歳までの年齢区分	18歳以上から60歳までの年齢区分	60歳以上の年齢区分
		出生から6歳までの年齢区分	6歳から18歳までの年齢区分	18歳以上から60歳までの年齢区分	60歳以上の年齢区分
年齢区分 （標準化されたもの）	性別	出生から6歳までの年齢区分	6歳から18歳までの年齢区分	18歳以上から60歳までの年齢区分	60歳以上の年齢区分
		出生から6歳までの年齢区分	6歳から18歳までの年齢区分	18歳以上から60歳までの年齢区分	60歳以上の年齢区分



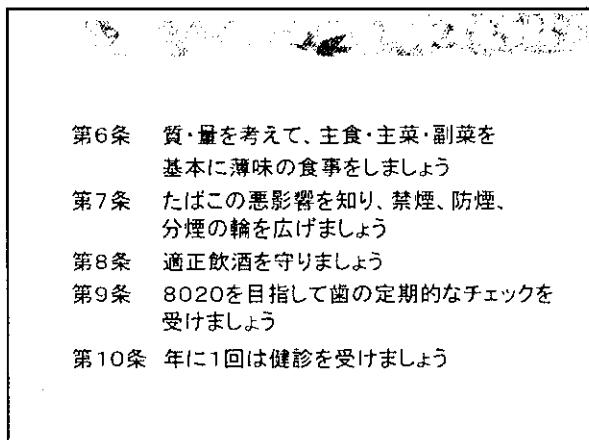
目標をわかりやすく

- 健康10箇条をつくる
 - 各世代に共通した目標で構成
「健康ふくおか10箇条」
- 世代別目標・疾病別目標

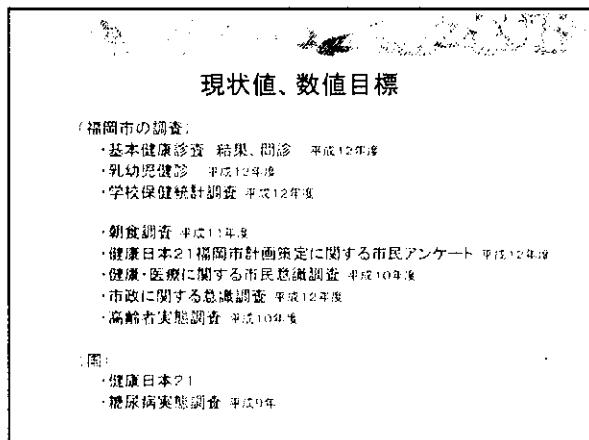
「健康だいすき福岡」
(健康日本21福岡市計画)

健康ふくおか10か条

- 第1条 健康(適正)体重を知り、維持しましょう
- 第2条 運動を、身近なところで楽しみながら
日常生活の中に取り入れましょう
- 第3条 人との交流を楽しみ、上手にストレスを
解消しましょう
- 第4条 家族や仲間と楽しく食事をしましょう
- 第5条 朝食で元気な1日を始めましょう



- 第6条 質・量を考えて、主食・主菜・副菜を
基本に薄味の食事をしましょう
- 第7条 たばこの悪影響を知り、禁煙、防煙、
分煙の輪を広げましょう
- 第8条 適正飲酒を守りましょう
- 第9条 8020を目指して歯の定期的なチェックを
受けましょう
- 第10条 年に1回は健診を受けましょう



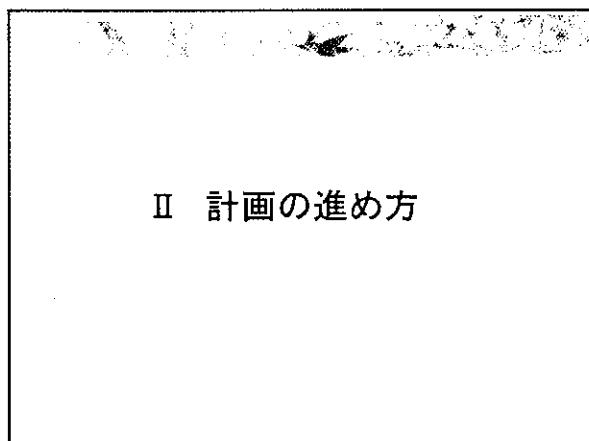
現状値、数値目標

（福岡市の調査）

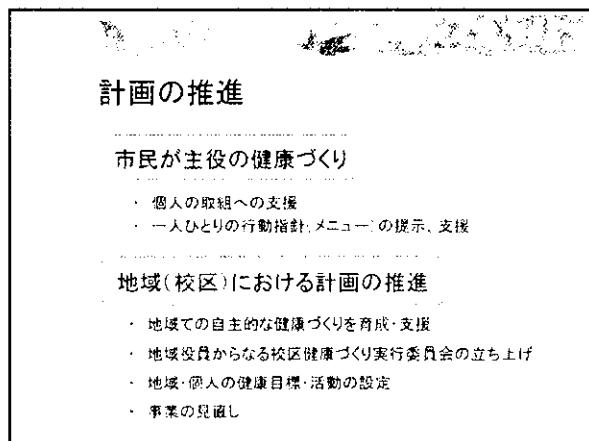
- ・基本健康診査 結果、問診 平成12年度
- ・乳幼児健診 平成12年度
- ・学校保健統計調査 平成12年度
- ・朝食調査 平成12年8月
- ・健康日本21福岡市計画策定に関する市民アンケート 平成12年8月
- ・健康・医療に関する市民意識調査 平成10年度
- ・市政に関する意識調査 平成12年度
- ・高齢者実態調査 平成10年度

（国）

- ・健康日本21
- ・糖尿病実態調査 平成9年



II 計画の進め方



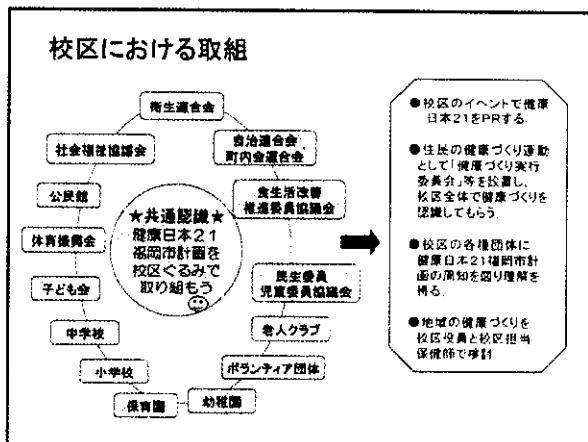
計画の推進

市民が主役の健康づくり

- ・個人の取組への支援
- ・一人ひとりの行動指針、メニューの提示、支援

地域(校区)における計画の推進

- ・地域での自主的な健康づくりを育成・支援
- ・地域役員からなる校区健康づくり実行委員会の立ち上げ
- ・地域・個人の健康目標・活動の設定
- ・事業の見直し



地区	A 地区	B 地区
桃源郷里 づくり自由	健康ふくおか 第1・2・10集 「桃源郷里をめぐる健やかうさぎ」に1冊は桃源郷里けんこううさぎ(うさぎ)ことを通じての桃源づくり	健康ふくおか 第5集 小中学生の久々食なくううさ
桃源郷里内宮 むちやく	・公民館にて圧縮・体操筋附帯を使い、音楽に第1回で歌うる歌である「桃源郷里の桃源」の教習。 ・桃源で見る医療機関等の紹介 ・出発式セレモニー ・食育(年2回)の実施 ・ウォーキングマップの作成 ・ヨガ・ストレッチング等の基礎 ・ヨガ・ストレッチング・大合唱等計画	・小学1、中学年の食食量、生後に明る探取状況のアンケートを実施。 ・アンケートの実施・懇親・懇親会実施の精査 ・新規レジリード登録系地域広報益を紹介 ・地場農商で宣し園地の家庭の向こ、次年度の取組を検討。
文化、教育	9・2就農づくり実行委員会発足 ・11月講演会 ・10・11健食実行にて活動計画を話し合う ・11月審美ナビの誕生	地場農商から角食な食事、アイデアがもたらがり意見が高まっている。今まであまり問題をもつてないかった各農業の問題、協力が得られ、またよりの脚を広げていいという動きを感じられる。

